

随意契約（相手方指定）調書

件 名	令和 6 年度保健事業等業務委託	№5200302
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 31,186,100 円（消費税込み）	

契約相手方	日本システム技術株式会社 (法人番号 : 3120001072817)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複合（単価・総価）契約

業者選定理由書

件 名	保健事業等業務委託（令和 6 年度契約にあたっての事前協議）
指定業者 （案）	名 称 日本システム技術株式会社 所在地 大阪府大阪市北区中之島二丁目 3 番 1 8 号 代表者 代表取締役社長 平林 武昭
指定理由	本件は、医療費分析、糖尿病重症化予防業務、ジェネリック医薬品利用差額通知、受診行動適正化業務、受診勧奨通知、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務等の保健事業について委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の上承を得たうえで、令和 6 年度の実施にあたっては上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、令和 3 年度契約時に実施したプロポーザルにおいて、「区の要望に合わせて医療費分析・保健事業をオーダーメイド型で実施できる」ことから高評価を得て選定された。 多様な条件で対象者を抽出のうえ医療専門職によるきめ細やかな保健指導を行い、実際に多くの参加者に生活習慣改善等が見られ、区の医療費の削減にも寄与する等、履行状況が良好であったため令和 4 年度及び令和 5 年度においても特命随意契約を締結している。 本件委託業務の 1 つである「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」については、令和 2 年度の高齢者の医療の確保に関する法律等の改正に伴い、区においては令和 4 年度から実施しているが、令和 3 年度契約時のプロポーザル時点では当事業の実施を想定しておらず、令和 5 年度から委託による本格実施を開始したものである。 当事業では複数業務の複合的实施が求められるが、特に「健康状態不明者に対するアウトリーチ型のアプローチ」については、これまでの国保被保険者に対する保健指導とは性質が異なる初の取り組みであり、試行錯誤での実施が想定される。成果や課題については、令和 5 年度後半より検証のうえ、令和 6 年度の実施方法に反映させる前提であるため、令和 6 年度の事業実施にあたっては、区との適切な連携のもと、同一事業者により一体的に実施されることが不可欠であり、当事業の基礎固めや今後の課題の明確化の観点からも妥当であると考えられる。 上記業者であれば、これまで当事業で多くの成果を上げてきたことに加え、GISを活用した独自の分析手法等、他自治体との契約実績で培った豊富なノウハウや情報収集力等を活用可能であるため、上記業者へ引き続き委託することで令和 6 年度の円滑かつ確実な事業展開が期待でき、今後の当事業の充実化へも繋げることができる。 以上のことから、令和 6 年度の本件実施にあたっては、上記業者との特命随意契約を締結する方針で手続を進めることとする。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）